(12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許出願公開番号 特開2006-203035 (P2006-203035A)

(43) 公開日 平成18年8月3日 (2006.8.3)

(51) Int.C1.			FΙ			テーマコード (参	参考)
HO1L	21/3065	(2006.01)	HO1L	21/302	105A	5 F O O 4	
HO1L	21/76	(2006.01)	HO1L	21/76	L	5 F O 3 2	

審査請求 未請求 請求項の数 13 OL (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2005-13911(P2005-13911)	(71) 出願人	000219967
(22) 出願日	平成17年1月21日 (2005.1.21)		東京エレクトロン株式会社
			東京都港区赤坂五丁目3番6号
		(74)代理人	100099944
			弁理士 高山 宏志
		(72)発明者	清水 昭貴
			東京都港区赤坂五丁目3番6号 TBS放
			送センター 東京エレクトロン株式会社内
		(72)発明者	岡広実
			東京都港区赤坂五丁目3番6号 TBS放
			送センター 東京エレクトロン株式会社内
		F ターム (参	考) 5F004 AA09 BA04 CA01 DA00 DA04
			DA16 EA13 EA28 EB04
			5F032 AA35 AA36 AA37 AA44 DA04
			DA23 DA33

(54) 【発明の名称】 プラズマエッチング方法

(57)【要約】

【課題】 高い精度でシリコン基板に溝を形成するとと もに、この溝の肩部に丸み形状を持たせながら迅速な処 理が可能なエッチング方法を提供する。

【解決手段】 第1のプラズマ処理では、CHF₃、C H₂F₂、CH₃F等のハイドロフルオロカーボンを含 むガスを用い、溝部110の少なくとも側壁に堆積物D を形成する。引き続き第2のプラズマ処理では、シリコ ン基板101を、エッチングガスを用いてプラズマエッ チングし、トレンチ120を形成する。第1のプラズマ 処理によって形成された堆積物Dが保護膜として機能し 、溝110の側壁付近ではシリコン基板101のエッチ ングレートが低下するので、形成されたトレンチ120 の肩部120aは丸みを持つ曲面形状に形成される。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも、被エッチング層と、該被エッチング層上に形成されパターニングされたマ スク層と、を有する被処理体に対してエッチングを行い、前記被エッチング層に前記マス ク層のパターンに対応する凹部を形成するプラズマエッチング方法であって、

(2)

前記マスク層において前記パターンを構成する開口の少なくとも前記被エッチング層と 前記マスク層との境界近傍の被エッチング層上に堆積物を形成する第1のプラズマ処理工 程と、

前記第1のプラズマ処理工程の後に、前記被エッチング層に対するエッチングを行なっ て前記凹部を形成する第2のプラズマ処理工程と、

を含み、

10

前記第2のプラズマ処理工程では、前記凹部を構成する側壁の上端の角部を曲面形状に 形成することを特徴とする、プラズマエッチング方法。

【請求項2】

前記第1のプラズマ処理工程における処理ガスは、ハイドロフルオロカーボンを含むガ スであることを特徴とする、請求項1に記載のプラズマエッチング方法。

【 請 求 項 3 】

前記第1のプラズマ処理工程における処理ガスは、CHF₃、CH₂F₂またはCH₃ Fを含むガスであることを特徴とする、請求項1に記載のプラズマエッチング方法。 【請求項4】

20

前記第2のプラズマ処理工程における処理ガスは、ハロゲン含有ガスであることを特徴 とする、請求項1から請求項3のいずれか1項に記載のプラズマエッチング方法。 【請求項5】

前記ハロゲン含有ガスは、 H B r もしくは C l ₂、またはこれらの両方を含むガスであることを特徴とする、請求項 4 に記載のプラズマエッチング方法。

【請求項6】

前記第1のプラズマ処理工程における処理時間は、3秒以上60秒以下であることを特徴とする、請求項1から請求項5のいずれか1項に記載のプラズマエッチング方法。 【請求項7】

前記第1のプラズマ処理工程における処理時間により、前記凹部を構成する側壁の上端 30 の角部の曲率半径を調節し、前記第2のプラズマ処理工程における処理温度によって、前 記凹部を構成する側壁の角度を調節することを特徴とする、請求項6に記載のプラズマエ ッチング方法。

【請求項8】

前記第1のプラズマ処理工程における処理ガスにエッチング作用を有するガスを混合して、前記凹部を構成する側壁の上端の角部の曲率半径を調節することを特徴とする、請求 項6または請求項7に記載のプラズマエッチング方法。

【請求項9】

シャロートレンチアイソレーションにおけるトレンチエッチングに適用されることを特 徴とする、請求項 6 から請求項 8 のいずれか 1 項に記載のプラズマエッチング方法。 【請求項 1 0 】

40

少なくとも、シリコン基板と、該シリコン基板上に形成されたシリコン酸化膜と、該シ リコン酸化膜の上に形成されたシリコン窒化膜と、を有し、前記シリコン酸化膜と前記シ リコン窒化膜がマスク層としてパターニングされて開口を形成している被処理体に対して エッチングを行い、前記シリコン基板に前記マスク層のパターンに対応するトレンチを形 成するプラズマエッチング方法であって、

構成元素にCとFとHを含む第1の処理ガスのプラズマによって、前記マスク層におい て前記パターンを構成する開口の少なくとも前記シリコン基板と前記マスク層との境界近 傍のシリコン基板上に堆積物を形成する第1のプラズマ処理工程と、

前記第1のプラズマ処理工程の後に、第2の処理ガスのプラズマにより前記シリコン基 50

板のエッチングを行なって前記トレンチを形成する第2のプラズマ処理工程と、 を含み、 前記第2のプラズマ処理工程では、前記トレンチを構成する側壁の上端の角部を曲面形 状に形成することを特徴とする、プラズマエッチング方法。 【請求項11】 プラズマを発生させるプラズマ供給源と、 前記プラズマにより、被処理体に対しエッチング処理を行なうための処理室を区画する 処理容器と、 前記処理容器内で前記被処理体を載置する支持体と、 前記処理容器内を減圧するための排気手段と、 10 前記処理容器内にガスを供給するためのガス供給手段と、 請 求 項 1 か ら 請 求 項 1 0 の い ず れ か 1 項 に 記 載 さ れ た プ ラ ズ マ エ ッ チ ン グ 方 法 が 行 な わ れるように制御する制御部と、 を備えたことを特徴とする、プラズマエッチング装置。 【請求項12】 コンピュータ上で動作し、実行時に、請求項1ないし請求項10のいずれか1項に記載 されたプラズマエッチング方法が行なわれるようにプラズマ処理装置を制御することを特 徴とする、制御プログラム。 【請求項13】 コンピュータ上で動作する制御プログラムが記憶されたコンピュータ記憶媒体であって 20 前 記 制 御 プ ロ グ ラ ム は 、 実 行 時 に 、 請 求 項 1 な い し 請 求 項 1 0 の い ず れ か 1 項 に 記 載 さ れたプラズマエッチング方法が行なわれるように、プラズマ処理装置を制御するものであ ることを特徴とする、コンピュータ記憶媒体。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ 本発明は、プラズマエッチング方法に関し、詳細には、例えば、半導体装置の製造過程 の素子分離技術であるシャロートレンチアイソレーション (Shallow Trench Isolation; STI)におけるトレンチ形成などに適用可能なプラズマエッチング方法に関する。 30 【背景技術】 [0002] シリコン基板上に形成される素子を電気的に分離する技術として、STIが知られてい る。STIでは、シリコン窒化膜などをマスクとしてシリコンをエッチングしてトレンチ を形成し、その中にSiOっなどの絶縁膜を埋め込んだ後、化学機械研磨(CMP;Chem ical Mechanical Polishing)処理によりマスク(シリコン窒化膜)をストッパーとして 平坦化する工程が実施される。 [0003]ところで、近年では、LSIの高集積化、高速化の要請からLSIを構成する半導体素 子のデザインルールが益々微細化されるとともに、省電力化の要請も高まっている。ST 40 Iにおいて微細なトレンチ形成を行なう場合、エッチングによって形成したトレンチの肩 部(溝の側壁の上端の角部)の形状が鋭角的になる傾向がある。その結果、この肩部を介 してゲート電極とアクティブ領域間のリーク電流が増大し、消費電力を増加させる要因に なるという課題があった。

[0004]

このため、処理ガスとしてHBrとN2を含む混合ガスを用いて溝の側壁の上端に丸み を形成するプラズマ処理を施す第1の工程と、シリコン基板のシリコンに溝を形成するプ ラズマ処理を施す第2の工程と、処理ガスとしてHBrとCl2を含む混合ガスを導入し て溝の底部分に丸みを形成するプラズマ処理を施す第3の工程を行なうエッチング方法が 提案されている(例えば、特許文献1)。

【特許文献1】特開2003-218093号公報 【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】

[0005]

上記特許文献1に記載のエッチング方法は、第1の工程を実施することにより、トレン チの肩部に丸み形状(トップ・ラウンディング)を形成することが可能であり、これによ ってリーク電流を低減できる優れた技術である。しかし、特許文献1の方法では、第1工 程においてシリコン基板をプラズマエッチングして浅い溝を形成し、次いで第2の工程、 第3の工程を実施する多段階のプラズマエッチング方法であることから、通算のエッチン グ時間が長くなることにより、マスクの肩落ちが生じる場合があり、微細加工の精度を高 める上で改良の余地が残されていた。また、特許文献1の方法では、肩部に精度良く丸み 形状を持たせるべく第1の工程と第2の工程で基板温度(下部電極温度)を変化させるた め、この温度調整に時間を要し、連続処理に要する時間が長くなる傾向があった。このた め、スループットをより向上させ得るプロセスの提供が求められていた。

従って、本発明の目的は、高い精度でシリコン基板に溝を形成するとともに、この溝の 肩部に丸み形状を持たせながら迅速な処理が可能なエッチング方法を提供することにある

【課題を解決するための手段】

[0007]

上記課題を解決するため、本発明の第1の観点によれば、

少なくとも、被エッチング層と、該被エッチング層上に形成されパターニングされたマ スク層と、を有する被処理体に対してエッチングを行い、前記被エッチング層に前記マス ク層のパターンに対応する凹部を形成するプラズマエッチング方法であって、

前記マスク層において前記パターンを構成する開口の少なくとも前記被エッチング層と 前記マスク層との境界近傍の被エッチング層上に堆積物を形成する第1のプラズマ処理工 程と、

前記第1のプラズマ処理工程の後に、前記被エッチング層に対するエッチングを行なって前記凹部を形成する第2のプラズマ処理工程と、

を含み、

前記第2のプラズマ処理工程では、前記凹部を構成する側壁の上端の角部を曲面形状に 形成することを特徴とする、プラズマエッチング方法が提供される。

【 0 0 0 8 】

上記第1の観点のプラズマエッチング方法において、前記第1のプラズマ処理工程における処理ガスは、ハイドロフルオロカーボンを含むガスであることが好ましく、CHF₃、CH₂F₂またはCH₃Fを含むガスであることがより好ましい。

また、前記第2のプラズマ処理工程における処理ガスは、ハロゲン含有ガスであることが好ましく、ハロゲン含有ガスとしては、HBrもしくはCl₂、またはこれらの両方を含むガスであることが好ましい。

また、前記第1のプラズマ処理工程における処理時間は、3秒以上60秒以下であるこ 40 とが好ましい。

また、前記第1のプラズマ処理工程における処理時間により、前記凹部を構成する側壁の上端の角部の曲率半径を調節し、前記第2のプラズマ処理工程における処理温度によって、前記凹部を構成する側壁の角度を調節することが好ましい。

また、前記第1のプラズマ処理工程における処理ガスにエッチング作用を有するガスを 混合して、前記凹部を構成する側壁の上端の角部の曲率半径を調節することが好ましい。 以上のような第1の観点のプラズマエッチング方法は、シャロートレンチアイソレーションにおけるトレンチエッチングに適用されることが好ましい。

【 0 0 0 9 】

また、本発明の第2の観点によれば、少なくとも、シリコン基板と、該シリコン基板上 50

10

に形成されたシリコン酸化膜と、該シリコン酸化膜の上に形成されたシリコン窒化膜と、 を有し、前記シリコン酸化膜と前記シリコン窒化膜がマスク層としてパターニングされて 開口を形成している被処理体に対してエッチングを行い、前記シリコン基板に前記マスク 層のパターンに対応するトレンチを形成するプラズマエッチング方法であって、

構成元素にCとFとHを含む第1の処理ガスのプラズマによって、前記マスク層におい て前記パターンを構成する開口の少なくとも前記シリコン基板と前記マスク層との境界近 傍のシリコン基板上に堆積物を形成する第1のプラズマ処理工程と、

前記第1のプラズマ処理工程の後に、第2の処理ガスのプラズマにより前記シリコン基 板のエッチングを行なって前記トレンチを形成する第2のプラズマ処理工程と、 を含み、

前記第2のプラズマ処理工程では、前記トレンチを構成する側壁の上端の角部を曲面形状に形成することを特徴とする、プラズマエッチング方法が提供される。 【0010】

また、本発明の第3の観点によれば、プラズマを発生させるプラズマ供給源と、

前記プラズマにより、被処理体に対しエッチング処理を行なうための処理室を区画する 処理容器と、

前記処理容器内で前記被処理体を載置する支持体と、

前記処理容器内を減圧するための排気手段と、

前記処理容器内にガスを供給するためのガス供給手段と、

上記第1の観点または第2の観点のプラズマエッチング方法が行なわれるように制御す 20 る制御部と、

を備えたことを特徴とする、プラズマエッチング装置が提供される。

[0011]

また、本発明の第4の観点によれば、コンピュータ上で動作し、実行時に、上記第1の 観点または第2の観点のプラズマエッチング方法が行なわれるようにプラズマ処理装置を 制御することを特徴とする、制御プログラムが提供される。

また、本発明の第5の観点によれば、コンピュータ上で動作する制御プログラムが記憶 されたコンピュータ記憶媒体であって、

前記制御プログラムは、実行時に、上記第1の観点または第2の観点のプラズマエッチ 30 ング方法が行なわれるように、プラズマ処理装置を制御するものであることを特徴とする 、コンピュータ記憶媒体が提供される。

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、第1のプラズマ処理で形成された堆積物によって、開口の側壁付近(マスク層との境界近傍)でシリコン基板などの被エッチング層のエッチングの進行が抑制 され、凹部の肩部を丸み形状にすることができる。しかも、丸みの大きさ(曲率半径)は 、第1のプラズマ処理の時間によって簡単に制御できる。従って、STI等のトレンチ形 成において、精度良く、かつ高いスループットで肩部に丸みを持った凹部を形成できる。 このエッチング方法によって形成された凹部を利用して素子分離領域を形成した半導体装 置においては、例えばゲート電極とアクティブ領域との間のリーク電流が抑制され、省電 力化の要請にも対応可能である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、図面を参照しながら、本発明の好ましい形態について説明する。

図1は、本発明の一実施形態を説明するため、例えばSTIなどのシリコントレンチエッチング工程における半導体ウエハ(以下、単に「ウエハ」と記す)Wの縦断面の要部を拡大して模式的に示すものである。図1(a)に示すとおり、ウエハWを構成するシリコン基板101上には、例えばSiO2などのシリコン酸化膜102が形成され、さらにその上には、例えばSi3N4などのシリコン窒化膜103が形成されている。このシリコ

40

ン窒化膜103は、ハードマスクとして機能する。 【0015】

シリコン窒化膜103およびシリコン酸化膜102は、所定形状にパターニングされて マスク層を構成しており、図1(a)では、パターンを構成する開口としての溝部110 が図示されている。なお、シリコン窒化膜103とシリコン酸化膜102のパターニング は、ここでは図示しない工程で、例えばフォトリソグラフィー技術により形成されたレジ ストパターンをマスクとしてエッチングを行うことにより実施できる。 【0016】

第1のプラズマ処理の模様を図1(b)に示す。この第1のプラズマ処理では、溝部1 10の少なくとも側壁付近の被エッチング層上、つまり、被エッチング層であるシリコン 基板101とマスク層(この例では、シリコン窒化膜103およびシリコン酸化膜102)との境界近傍のシリコン基板101の露出面に堆積物Dを形成する。

第1のプラズマ処理における処理ガスとしては、堆積物Dを形成できるガス種であれば よいが、例えば構成元素に少なくともCとFとHを含む処理ガスを用いることができる。 このようなガスの例としては、例えば、CHF₃、CH₂F₂、CH₃F等のハイドロフ ルオロカーボンを含むガスが好ましい。ハイドロフルオロカーボンは、第1のプラズマ処 理によって重合体を生成するため、ウエハW上に堆積物Dが形成される。この際、第1の プラズマ処理では、例えば、上下部電力印加型プラズマエッチング装置(図3参照)を用 い、下部電極に高周波電力を印加してバイアス電圧を発生させることによって、プラズマ 中のイオン成分をウエハWへ入射させることが好ましい。これによって、シリコン基板1 01が露出している溝部110の底面では、シリコン基板101とマスク層との境界近傍 に堆積物Dが厚く形成され、溝部110の底面の中央付近では堆積物Dがあまり形成され ない。

[0017]

第1のプラズマ処理における処理ガスとして、例えばハイドロフルオロカーボンと希ガ スやN2などの不活性ガス含む混合ガスを用いることも可能である。希ガスとしては、A r、He、Xe、Kr等が例示される。

また、第1のプラズマ処理における処理ガス中には、エッチング作用を持つガス、例え ば、CF₄、O₂、SF₆、NF₃等を混合することができる。処理ガス中にエッチング 作用を持つガスを所定比率で混在させて、形成される堆積物Dを除去する作用を与えるこ とによって、堆積物Dの堆積レートをコントロールすることができる。つまり、エッチン グ作用を持つガスを混合することによって、ハイドロフルオロカーボンのように堆積性が 強いガスを単独で用いる場合に比べ、堆積レートの制御が容易になる。

(0 0 1 8 **)**

次に、図1(c)に示すように、第2のプラズマ処理によって、シリコン酸化膜102 とシリコン窒化膜103をマスクとして、シリコン基板101にトレンチ120を形成す るためのエッチングが行なわれる。

すなわち、単結晶シリコンからなるシリコン基板101を、エッチングガスを用いてプ ラズマエッチングし、同図(c)に示すとおり、シリコン基板101に、トレンチ120 を形成する。この際、第1のプラズマ処理によって形成された堆積物Dが存在することに より、溝110の側壁付近では溝110の底部中央に比べてエッチングが遅くなる。つま り、堆積物Dが保護膜として機能し、溝110の側壁付近ではシリコン基板101のエッ チングレートが低下する。その結果、形成されたトレンチ120の肩部[図1(c)に符 号120aで示す]が丸みを持つ曲面形状に形成される。

[0019]

第2のプラズマ処理は、例えば通常のSTIにおけるトレンチエッチングと同様の条件 で実施することができる。第2のプラズマ処理工程における処理ガスとしては、エッチン グ作用を有するガスであればよいが、例えばハロゲン含有ガスを用いることが好ましい。 ハロゲン含有ガスとしては、例えば、HBr、Cl₂等を含むガス、またはこれらの混合 ガスを挙げることができる。前記第2のプラズマ処理工程における処理ガスには、必要に 10

20



応じてO₂、He、Ar等のガスを混合することもできる。

【 0 0 2 0 】

図2に、第2のプラズマ処理工程後のウエハWの要部の断面構造を拡大して示す。第2 のプラズマ処理工程により形成されたトレンチ120は、図2中、円形の破線で囲った部 分(肩部120a)の形状が曲面を持つようになる。図1(b)に示す第1のプラズマ処 理で形成される堆積物Dが多くなれば、溝部110の底部の角付近(被エッチング層であ るシリコン基板101とマスク層との境界付近)でシリコン基板101のエッチングがよ り多く抑制されるので、トレンチ120の肩部120aの丸みも大きく形成される。 【0021】

堆積物Dの量は、同じ条件であれば第1のプラズマ処理工程における処理時間に比例し 10 て多くなる。従って、第1のプラズマ処理工程の処理時間をコントロールすることにより 肩部120aの丸みの大きさ(曲率半径)をコントロールすることができる。肩部120 aの丸みの曲率半径としては、例えば5nm~30nm程度に調整することが好ましい。 このような観点から、第1のプラズマ処理工程における処理時間は、特に限定されるもの ではないが、例えば、3秒以上60秒以下の範囲から選択することができ、5秒以上30 秒以下が好ましい。

[0022]

[0023]

また、堆積物Dの量は、前記したように第1のプラズマ処理における処理ガスの組成、 例えば処理ガス中にエッチング作用を持つガスを配合することによって制御できる。従っ て、処理ガスの組成を選択することによっても肩部の丸みの大きさ(曲率半径)をコント ロールすることができる。

20

第2のプラズマ処理において、温度などの条件を制御することによって、トレンチ12 0の側壁の角度 を変化させ、テーパー状に形成したり、トレンチ120の底のコーナー 部120bに丸みを持たせたりすることもできる。トレンチ120の側壁の角度 は、例 えば82°~88°とすることが好ましい。

また、コーナー部120bに丸みを持たせることにより、絶縁物埋込み後の応力を緩和 するとともにリーク電流を低減し、半導体装置の信頼性を向上させることができる。 【0024】

図3は、本発明方法の実施に好適に使用可能なプラズマエッチング装置の構成例を模式 30 的に示すものである。このプラズマエッチング装置1は、電極板が上下平行に対向し、双 方に高周波電源が接続された容量結合型平行平板エッチング装置として構成されている。 【0025】

このプラズマエッチング装置1は、例えば表面がアルマイト処理(陽極酸化処理)され たアルミニウムからなる円筒形状に成形されたチャンバー2を有しており、このチャンバ ー2は接地されている。チャンバー2内には、例えばシリコンからなり、その上に被処理 体として、所定の膜が形成されたウエハWを水平に載置し、下部電極として機能するサセ プタ5がサセプタ支持台4に支持された状態で設けられている。このサセプタ5にはハイ パスフィルター(HPF)6が接続されている。

[0026]

40

サセプタ支持台4の内部には、温度調節媒体室7が設けられており、導入管8を介して 温度調節媒体室7に温度調節媒体が導入、循環され、サセプタ5を所望の温度に制御でき るようになっている。

【 0 0 2 7 】

サセプタ5は、その上中央部が凸状の円板状に成形され、その上にウエハWと略同形の 静電チャック11が設けられている。静電チャック11は、絶縁材の間に電極12が介在 された構成となっており、電極12に接続された直流電源13から例えば1.5kVの直 流電圧が印加されることにより、クーロン力によってウエハWを静電吸着する。 【0028】

そして、絶縁板3、サセプタ支持台4、サセプタ5、さらには静電チャック11には、 50

(7)

被処理体であるウエハWの裏面に、伝熱媒体、例えばHeガスなどを所定圧力(バックプレッシャー)にて供給するためのガス通路14が形成されており、この伝熱媒体を介して サセプタ5とウエハWとの間の熱伝達がなされ、ウエハWが所定の温度に維持されるよう になっている。

(8)

【 0 0 2 9 】

サセプタ 5 の上端周縁部には、静電チャック 1 1 上に載置されたウエハWを囲むように 、環状のフォーカスリング 1 5 が配置されている。このフォーカスリング 1 5 はセラミッ クスあるいは石英などの絶縁性材料からなり、エッチングの均一性を向上させるように作 用する。

【 0 0 3 0 】

サセプタ5の上方には、このサセプタ5と平行に対向して上部電極21が設けられている。この上部電極21は、絶縁材22を介して、チャンバー2の上部に支持されており、 サセプタ5との対向面を構成し、多数の吐出孔23を有する、例えば石英からなる電極板 24と、この電極24を支持する導電性材料、例えば表面がアルマイト処理されたアルミ ニウムからなる電極支持体25とによって構成されている。なお、サセプタ5と上部電極 21との間隔は、調節可能とされておいる。

[0031]

上部電極21における電極支持体25の中央には、ガス導入口26が設けられ、さらに このガス導入口26には、ガス供給管27が接続されており、さらにこのガス供給管27 には、バルブ28並びにマスフローコントローラ29を介して、処理ガス供給源30が接 続され、この処理ガス供給源30から、プラズマエッチングのためのエッチングガスが供 給されるようになっている。なお、図3では、一つの処理ガス供給源30のみを代表的に 図示しているが、処理ガス供給源30は複数設けられており、例えば、CHF₃、Ar、 C1₂、HBr、O₂等のガスをそれぞれ独立に流量制御して、チャンバー2内に供給で きるよう構成されている。

[0032]

チャンバー2の底部には排気管31が接続されており、この排気管31には排気装置35が接続されている。排気装置35はターボ分子ポンプなどの真空ポンプを備えており、 これによりチャンバー2内を所定の減圧雰囲気、例えば1Pa以下の所定の圧力まで真空 引き可能なように構成されている。また、チャンバー2の側壁には、ゲートバルブ32が 設けられており、このゲートバルブ32を開にした状態でウエハWが隣接するロードロッ ク室(図示せず)との間で搬送されるようになっている。

【0033】

上部電極21には、第1の高周波電源40が接続されており、その給電線には整合器4 1が設けられている。また、上部電極21にはローパスフィルター(LPF)42が接続 されている。この第1の高周波電源40は、50~150MHzの範囲の周波数を有して おり、このように高い周波数を印加することにより、チャンバー2内に好ましい解離状態 で、かつ高密度のプラズマを形成することができ、低圧条件下でのプラズマ処理が可能と なる。この第1の高周波電源40の周波数は、50~80MHzが好ましく、典型的には 図3中に示すように60MHzまたはその近傍の条件が採用される。 【0034】

下部電極としてのサセプタ5には、第2の高周波電源50が接続されており、その給電 線には整合器51が設けられている。この第2の高周波電源50は、数百kHz~十数M Hzの範囲の周波数を有しており、このような範囲の周波数の電力を印加することにより 、ウエハWに対してダメージを与えることなく適切なイオン作用を与えることができる。 第2の高周波電源50の周波数は、例えば図3に示すように13.56MHz、または8 00KHz等の条件が採用される。

[0035]

プラズマエッチング装置1の各構成部は、CPUを備えたプロセスコントローラ60に 接続されて制御される構成となっている。プロセスコントローラ60には、工程管理者が

10

20



プラズマエッチング装置1を管理するためにコマンドの入力操作等を行うキーボードや、 プラズマエッチング装置1の稼働状況を可視化して表示するディスプレイ等からなるユー ザーインターフェース61が接続されている。

(9)

【 0 0 3 6 】

また、プロセスコントローラ60には、プラズマエッチング装置1で実行される各種処理をプロセスコントローラ60の制御にて実現するための制御プログラム(ソフトウエア)や処理条件データ等が記録されたレシピが格納された記憶部62が接続されている。 【0037】

そして、必要に応じて、ユーザーインターフェース61からの指示等にて任意のレシピを記憶部62から呼び出してプロセスコントローラ60に実行させることで、プロセスコントローラ60の制御下で、プラズマ処理装置1での所望の処理が行われる。また、前記制御プログラムや処理条件データ等のレシピは、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体、例えばCD-ROM、ハードディスク、フレキシブルディスク、不揮発性メモリなどに格納された状態のものを利用したり、あるいは、他の装置から、例えば専用回線を介して随時伝送させてオンラインで利用したりすることも可能である。

[0038]

次に、このように構成されるプラズマエッチング装置1によって、シリコン単結晶から なるウエハWをエッチングし、図2に示すようなトレンチ120を形成する工程について 説明する。

[0039]

まず、シリコン酸化膜102およびシリコン窒化膜103が形成されたウエハWを、ゲートバルブ32を開放して、図示しないロードロック室からチャンバー2内へ搬入し、静電チャック11上に載置する。そして、直流電源13から直流電圧を印加することによって、ウエハWを静電チャック11上に静電吸着する。

【0040】

次いで、ゲートバルブ32を閉じ、排気装置35によって、チャンバー2内を所定の真 空度まで真空引きする。その後、バルブ28を開放し、処理ガス供給源30から第1のプ ラズマ処理の処理ガスとして、例えばCHF3をマスフローコントローラ29によって所 定の流量、例えば50~300mL/min、好ましくは150~250mL/minに 調整しつつ、処理ガス供給管27、ガス導入口26、上部電極21の中空部へと導入し、 電極板24の吐出孔23を通じて、図3に矢印で示すように、ウエハWに対して均一に吐 出させる。

[0041]

この第1のプラズマ処理において、チャンバー2内の圧力は、所定の圧力、例えば1. 3~13.3 Pa(10~100mTorr)程度、好ましくは3.3~10 Pa(25 ~75mTorr)の圧力に維持し、第1の高周波電源40から上部電極21に100~ 700W、好ましくは200~400W、第2の高周波電源50から下部電極としてのサ セプタ5に100~700W、好ましくは200~400W、の高周波電力をそれぞれ印 加し、処理ガスをプラズマ化してウエハW上に形成されたパターンの溝部110に堆積物 Dを堆積させる。処理時間は、特に限定されないが、好適には例えば5~30秒とするこ とができる。なお、他の条件として、チャンバー内の温度は、例えば、上部電極21が6 0~90、側壁が50~70、サセプタ5(ウエハW)が20~80 とすることが できる。

【0042】

次に、第2のプラズマ処理では、シリコン基板101にトレンチ120を形成する。す なわち、バルブ28を開放し、処理ガス供給源30からエッチング用のガスとして、例え ば、C12および/またはHBrを含むガスを、マスフローコントローラ29によって所 定の流量比に調整しつつ、処理ガス供給管27、ガス導入口26、上部電極21の中空部 へと導入し、電極板24の吐出孔23を通じて、図3に矢印で示すように、ウエハWに対 して均一に吐出させる。この第2のプラズマ処理における処理圧力、高周波パワー、処理

10

40

50

温度などの条件は、通常のシリコントレンチエッチングと同様の条件で行なうことができ る。

【0043】

第2のプラズマ処理が終了した後は、通常のSTIの工程、すなわち、酸化膜の埋め込み、CMPによる平坦化を実施することにより、素子分離が行なわれる。

[0044]

次に、本発明の効果を確認するための実験結果について説明する。

まず、以下のようにしてテストサンプルの作製を行なった。

シリコン基板101上に、熱酸化処理により5.5 nmの膜厚でSiO2 膜(シリコン酸化膜101)を形成し、その上にLPCVD法(減圧化学気相成長法)により60 nm 10の膜厚でSi3N4 膜(シリコン窒化膜)を形成した。その上に、60 nmの膜厚で反射防止膜(BARC)を形成し、さらにその上層に166 nmの膜厚でフォトレジスト層を形成した。フォトリソグラフィー技術により、フォトレジスト層をパターニングし、さらに、フォトレジスト層をマスクとしてシリコン基板101が露出するまでSi3N4 膜およびSiO2 膜をエッチングすることにより、開口部110を形成した。次いで、酸素ガスのプラズマによりフォトレジスト層と反射防止膜をアッシングした後、溝部110内のシリコン基板101の露出面に生じた自然酸化膜をHBrガスのプラズマ処理によって除去し、溝部110の底面にシリコン基板101が露出したテストサンプルとした。

このテストサンプルに対して、図3のプラズマエッチング装置1を用い、以下の条件で20 、第1のプラズマ処理と第2のプラズマ処理を連続的に実施した。ここでは、第1のプラ ズマ処理の時間と、処理温度を変化させ、トレンチ120の肩部の丸み(曲率半径)とト レンチ壁の角度(テーパー角)への影響を調べた。その結果を表1に示した。

【0046】

< 第 1 の プ ラ ズ マ 処 理 条 件 >

処理ガス:CHF₃、流量200mL/min(sccm)

チャンバー内圧力:6.7Pa(50mTorr)

高周波電力:上部電極300W、下部電極300W

電 極 間 ギ ャ ッ プ : 1 5 0 m m

処理時間:5秒、7.5秒または10秒

バックプレッシャー:ウエハWのセンター部/エッジ部 = 1 3 3 3 / 1 3 3 3 P a (1 0 / 1 0 T o r r)

チャンバー内温度:上部電極80 、側壁60 、ウエハW40 、50 または60

【0047】

< 第 2 の プ ラ ズ マ 処 理 条 件 >

処理ガスとして、C1₂ および / またはHBrを含むガスを用い、STIにおける通常のエッチング条件に準じて実施した。なお、チャンバー内温度は、第1のプラズマ処理と同様に、上部電極が80 、側壁が60 、ウエハWが40 、50 または60 とした。

【0048】

40

【表1】

	下部電極	処理時間			
	温度	5秒	7.5秒	10秒	
	60°C	226	-	228	
トレンチ深さ (nm)	50°C		228		
	40°C	218	218	221	
	60°C	11.0	—	16.8	
曲率半径 (nm)	50°C	—	17.1		
	40°C	16.2	18.1	20.1	
	60°C	86.9°	—	86.7°	
テーパー角度 (θ)	50°C	—	85.1°		
	40°C	83.8°	83.8°	84.2°	

20

30

40

10

【0049】

表1から、シリコン基板101に形成されたトレンチ120の肩部120aの丸み(曲 率半径)は、温度および処理時間への依存性が高く、主としてこれらの条件によってコン トロールできることがわかる。また、トレンチ120のテーパー角度 は、主に温度によ ってコントロールできることが示された。

【 0 0 5 0 】

以上の結果から、トレンチ120の肩部120 aの丸みを第1のプラズマ処理工程の処 理時間により調節し、トレンチ120のテーパー角度 は温度によって調節することが特 に有利であることが理解される。第1のプラズマ処理において、温度によって丸み形状の 大きさ(曲率半径)を制御しようとすれば、同一温度で第2のプラズマ処理を行なう場合 にはテーパー角度 の制御幅が自ずと限定されてしまい、異なる温度で第2のプラズマ処 理を行なう場合には、第2のプラズマ処理までの間に下部電極5の温度調整をする必要が 生じ、そのための時間が必要になる。これに対し、トレンチ120の肩部120 aの丸み を第1のプラズマ処理工程の処理時間により調節し、トレンチ120のテーパー角度 は 温度によって調節するようにすれば、一定温度でスループットを向上させながらテーパー 角度 調節の自由度を大きくすることができる。このように、本発明によれば、第1およ び第2のプラズマ処理において温度を一定に維持したまま肩部120 aの丸みと、トレン チ120のテーパー角度を同時にコントロールすることが可能になる。

【0051】

以上、本発明の実施形態を述べたが、本発明は上記実施形態に制約されることはなく、 種々の変形が可能である。

例えば、上記実施形態では上部電極21と下部電極としてのサセプタ5にそれぞれ高周 波電力を印加する容量結合型の平行平板型プラズマエッチング装置を用いたが、例えば下 部電極のみに高周波電力を印加するプラズマエッチング装置を使用してもよい。

また、上記実施形態ではSTIにおけるトレンチ形成を例に挙げて説明したが、エッチ ングによって凹部の側壁の上端(肩部)に丸み形状を形成する目的であれば、STIに限 定されることなく適用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0052】

【図1】本発明の一実施形態の工程例を説明するためウエハ断面の構成を模式的に示す図面。 【図2】トレンチが形成されたウエハ断面の構成を模式的に示す図面。

(12)

【図3】本発明の実施に用いるプラズマエッチング装置の概要を示す図面。

【符号の説明】

- [0053]
 - 1; プラズマエッチング装置
 - 2;チャンバー
 - 60;プロセスコントローラ
 - 61;ユーザーインターフェース
 - 6 2 ; 記憶部
 - 1 0 1 ; シリコン基板
 - 1 0 2 ; シリコン酸化膜
 - 1 0 3 ; シリコン窒化膜
 - 1 1 0 ; 溝部
 - 1 2 0 ; トレンチ
 - 1 2 0 a ; 肩部
 - 120b;コーナー部







(c) 第2のプラズマ処理 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓



【図2】





